

## Ⅱ 5～7月に取り組むこと

---

1 実態把握.....	30
2 個別の教育支援計画の作成.....	34
3 個別の指導計画の作成.....	36
4 通知表の作成.....	40
5 教材・教具の作成や活用.....	42
6 共通理解.....	43

通常の学級でも、例えば健康面や家庭環境等で配慮が必要な児童生徒については、その実態を把握していたと思います。特別支援学級でもその点は同じです。しかし、児童生徒に合った指導を進めるためには、より深く細かい実態把握が必要です。しっかりとした実態把握ができると、その後の指導がかなりスムーズになります。

児童生徒の実態は、通常、実態把握のための用紙（文部科学省が示している様式の例は33ページ）に記された項目に沿って、記録しておくといよいでしょう。用紙の書式は特に決まっていらないので、学校ごとに工夫して作成しています。しかし、市町村によっては、統一した書式を使っている場合もあります。ここでは、特定の書式によらず一般的な事柄について説明します。

## 1 実態把握の方法（情報収集の仕方）

### □ 本人に話を聞く。

自分は何を頑張りたいのか、将来どうしたいのかといった、児童生徒自身の願いを聞きとり、指導に反映させましょう。また、児童生徒との関係ができてきたならば、つまづいていることについて、児童生徒本人に率直に「どこが分からないんだろう？」と聞いてみるのもよいでしょう。そこから、つまづきの原因を推定するヒントが見つかることも多くあります。

### □ 保護者に話を聞く。

家庭訪問や面談を利用して、少し時間をかけて詳しく聞きましょう。小さい頃の様子、保護者から見た児童生徒のよいところや気になるところ等、あわせて保護者の願いも聞いておくと、指導の連携がしやすくなります。

### □ 児童生徒の日常の姿を観察する。

次の「実態把握をするときに特に大切にしたいこと」（32ページ参照）であげた3点を意識して児童生徒を見ていくと、多面的な実態把握ができるのではないかと思います。また、児童生徒の様子について、常にメモをとる習慣をつけておきましょう。

### □ 児童生徒の提出物等を観察する。

児童生徒が書いたノートやテストの答案用紙、図工・美術、技術家庭の作品は、児童生徒のつまづきを知る貴重な情報源です。できた、できないという結果だけでなく、つまづき方なども見取っていきましょう。

### □ 他の教職員に話を聞く。

通常の学級でその児童生徒を見ている教員、養護教諭、特別支援教育支援員、他の教科を担当している教員などから、児童生徒の様子を聞くことで、いろいろな場面での児童生徒の姿が見えてきます。また、前年度までの担任が残した記録があると、それも活用することができます。

□ チェックシートや心理検査を活用する。

児童生徒の実態を客観的に見るためのツールがたくさん出ています。ウェクスラー式や田中ビネー式知能検査といった個別式の心理検査、LD I-RやS-M社会生活能力検査といったチェックリストのもの、文部科学省も特別な支援を必要とする児童生徒のためのチェックリストを作成しています。

これらを活用することで、行動観察や聞き取りだけでは見えなかった児童生徒の姿が明らかになり、児童生徒の理解がより深まります。また、心理検査の結果等を活用することで、客観的に児童生徒の状態を示す情報を得ることができる場合もあります。児童生徒の知的発達、特に知能や認知特性に関する状態を把握する上で大切になりますので、特別支援教育の担当者として、心理検査の勉強もしておきたいですね。

子ども理解のための <みトリ ききトリ よみトリ>

平成15・16年度茨城県教育研修センター  
「特別支援教育における子ども理解の在り方」より



実態把握で大切なのは、児童生徒を肯定的な視点から温かく理解しようとする教師自身の心構えです。共に学び合う人としての出会いを大切にしながら以下のような視点で実態把握をしてみましょう。



【みトリ】児童生徒の姿を肯定的に見て取る

主に「観察」と言われる方法のこと。その児童生徒の行動特性や興味・関心など「質的な情報」であり、数量的に表すことは難しいですが、アセスメントを進めるために重要な情報です。



【よみトリ】児童生徒の情報を正しく読み取る

発達検査や知能検査など、標準化された「検査」の結果や過去の指導記録などの情報を読み取ること。特に「検査結果」などから得られる情報は、何らかの単位をもった数量として表すことのできる「量的情報」であり、客観性が高いという特徴がありますが、指導や支援につなげるためには、その数字の意味することを読み取る技術が求められます。



【ききトリ】児童生徒の本当の声を聞き取る

家庭訪問や個別面談など、児童生徒本人や保護者からの「願い」を聞き取る「面接」による方法のこと。本人や保護者によっては、話し方が様々です。「願い」が高いと担当者が感じることもあるかもしれませんが。どのような「願い」であっても、まずは受け止めることが大切です。そのうえで「面接」を重ねながら「願い」を整理し、本当の声としてのニーズを把握することが求められます。

## 2 実態把握をするときに特に大切にしたいこと

- 得意なことやできること、好きなことを特によく探しましょう。

特別支援教育の指導は、ともすると、児童生徒のできないことを、何度も繰り返し学習することで、できるようにさせていく、といったものになりがちです。もちろん、繰り返しの学習は大切ですが、そればかりだと、成果に結びつきにくく、意欲が低下してしまいます。児童生徒の得意なことやできることを上手に生かして指導にあたりましょう。

児童生徒は、誕生してから今まで、たくさんの経験をし、たくさんのかを身につけながら大きくなってきました。他の児童生徒と比べるのではなく、その子の中の得意なことやできることを探しましょう。その子が好んですることの中には、得意なことが隠れている場合も多くあります。

得意なことを生かしながら学習を進めることで、今までできなかったことが、思ったより簡単にできるようになることはよくあります。



- 実態把握を「できないこと」の羅列で終わらせないでください。可能な限り「なぜできないのか？」という原因を分析しましょう。

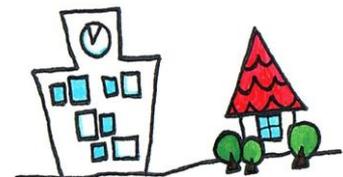
「できること」だけでなく、「できないこと」や「つまづいていること」を把握することも大切です。しかし、「あれもできない、これもできない」と、「できないこと」を羅列しただけでは、児童生徒への見方が否定的になるだけで終わってしまいます。できない原因を探り、指導の中でそれをカバーする手立てを工夫していくといいですね。

しかし、実際にやってみると、できない原因を分析するのは、なかなか難しいものです。LDや自閉スペクトラム症といった障害について勉強することは、原因を推定するのに役立ちます。また、知能検査やチェックリストの結果を活用することで、できない原因が分かることもあります。



- 場所、環境、活動場面によって児童生徒の姿は変化することを理解しましょう。

全く同じことでも、特別支援学級ではできるのに、通常の学級ではできない、ということは意外に多いものです。同じように家庭ではできるのに学校ではできない、もしくはその逆の場合もあります。児童生徒の行動は、場所や周りの環境によって左右されてしまうものです。いろいろな場面や場所での児童生徒の様子を把握しておきましょう。



実態把握のための用紙の例

(H 〇〇.〇〇.〇〇 作成) 担任名 〇〇〇〇

氏名 A男		生年月日	H〇〇年〇〇月〇〇日生 9歳	〇〇学級 (第3学年)	
諸検査 WISC-III K-ABC					
現在の実態	子どもの願い 保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み書き計算の力を伸ばしてほしい。(保護者)</li> <li>・人の話をしっかりと聞けるようになってほしい。(保護者)</li> <li>・計算がもっと得意になりたい。(A男)</li> </ul>			
	健康面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好。診断を受けている身体疾患はない。</li> </ul>			
	運動手先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手先がやや不器用なところがあり、書字が安定しない。B4サイズ400字づめ原稿用紙程度の小さなマス目にはみ出さないように字を書くのは難しい。はさみやのりは、練習を重ねる中でだいぶ上手に使えるようになってきたが、細かい工作は苦手。</li> <li>・粗大運動は、体の使い方がややぎこちないものの、体育の授業には意欲的に参加できる。</li> </ul>			
	学習態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的にまじめで、どんな学習にも熱心に取り組む。</li> </ul>			
	学業	国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音読は流暢。単元テスト「読み」平均8割得点。</li> <li>・漢字に苦手意識あり。単元テスト「漢字読み」7割、「書き」4割。</li> <li>・作文は好きだが、接続詞を使わない短文の羅列になりがち。</li> </ul>		
		算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かけ算九九習得8割程度。加減算はマス目のある計算用紙を使えば、既習範囲は間違えずにできる。</li> <li>・コンパス等の道具を使って正確に作図することは苦手。</li> </ul>		
		その他の教科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図鑑に興味があり、理科では虫や植物のことを熱心に調べていた。</li> <li>・絵や工作は、手先が不器用で思い通りの作品を完成させられないこともあり、あまり好きではない。同様に音楽も、鍵盤ハーモニカ演奏で指をうまく動かすことができないので、あまり好きではない。</li> </ul>		
情緒面等 社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忘れ物が多い。</li> <li>・一対一では相手の話をよく聞いて行動できるが、集団の中だと聞き漏らしが多い。</li> <li>・自分から積極的に友達に関わろうとすることは少なく、一人でいることを好む。友達から話しかけられたとき、どう返答していいかわかり困り黙ってしまうことがある。</li> </ul>				
指導の方向性 実態の分析と	<ul style="list-style-type: none"> <li>○得意な継次処理を生かした指導を行う。また、言語理解も比較的得意なので、指導事項は言語で具体的に説明し覚えさせることを基本とする。</li> <li>○形の認知力にやや弱いところがあり不器用さもあるので、その能力を必要とする学習で自信を失わないようにする。たとえば、書字については、現段階では、はね、はらい等の細かい部分での正確さは求めない等の配慮をする。</li> </ul>				

実態把握の方法 (情報収集の仕方)

- (ア) 本人に話を聞く
- (イ) 保護者に話を聞く
- (ウ) 児童生徒の日常の姿を観察する
- (エ) 児童生徒の提出物等を観察する
- (オ) 他の教職員に話を聞く
- (カ) チェックシートや心理検査を活用する

大切にしたいこと

- (ア) 得意なことやできることをよく探す
- (イ) 「できない」原因を推定する  
(「実態の分析」欄の記入)
- (ウ) 様々な場面の様子を把握

## 2

### 個別の教育支援計画の作成

個別の教育支援計画とは、家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関と連携しながら子供を支えていくことを理念とした、様々な側面からの取組を示した計画です。担任の先生が中心となって保護者や本人に話を聞きながら作成し、それを関係者・機関に提案、協議してつくります。関係機関との調整役は特別支援教育コーディネーターが担います。

長期的な展望を重視していることも特徴の一つです。

個別の教育支援計画の様式は特に決まっていないため、市町村ごともしくは学校ごとに作成や活用がしやすいものを工夫して作成しています。(参考までに、茨城県教育委員会が例示している書式を次ページに示します。)

#### 1 個別の教育支援計画作成のポイント

- 保護者と（可能であれば本人と）共に作成し、内容については合意形成を図るようにします。
- 病院や療育機関、学校等、関係する機関と一緒に支援内容を考えることで、将来にわたっての一貫した支援の見通しがもてるようにします。
- 進級や進学後でも必要な情報が確実に引き継がれるよう記載し取り扱います。その際、提供する合理的配慮について明記することが望ましいです。
- 個別の教育支援計画の内容を関係機関等と共有する場合は、事前に保護者の了解を得るようにするとともに、内容の取扱いには十分に留意します。

##### <学校における合理的配慮について>

合理的配慮とは、障害のある子供が十分に教育を受けるための、個に応じた変更・調整のことをいいます。本人もしくは保護者から意思の表明があった合理的配慮については、正当な理由もしくは過重な負担が無い場合、それを拒否したり提供しなかったりすると「障害を理由とする差別」となります。

合理的配慮の提供に関する一律の基準はありません。提供する合理的配慮については、学校等の施設・設備や支援体制等（基礎的環境整備）と本人の実態を踏まえてその都度検討しながら、本人保護者と合意形成を図っていくこととなります。

<個別の教育支援計画の項目例>

1 本人・保護者の願いと支援の方針

	本人・保護者の願い (夢・願い・要望など)	支援の方針
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と仲よくしたい。</li> <li>・物事に進んで取り組んでほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中の一員として人とのかかわり方を増やし、自分の気持ちや意見を相手に分かるように伝える。</li> <li>・自分の好きなことや得意なことを増やし、自信をもって物事に取り組めるようにする。</li> </ul>
学習面		

・本人や保護者の願いに対する支援の方針を決めていきます。

2 本人に関する基本情報

就学前の相談等	内容等
乳幼児検診の結果 就学前の療育の状況 就学相談の内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳から〇〇市の療育センターで、言葉と運動に関する個別指導を受けている。</li> </ul>

・乳幼児期の状況等について、共通理解が必要な内容等があれば、記録しておきます。

3 学校における合理的配慮

教育機関	合理的配慮※	評価、引継事項等
〇〇幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不適切な言動に対して、否定の言葉掛けをしたり黙ごなしに叱ったりせず、どのような言動をすればよかったか、振り返る時間を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人が考え、適切な言動ができたときに褒めた結果、他児との関係がよくなってきた。</li> <li>・小学校でも、継続した支援をすると効果的と考える。</li> </ul>
〇〇小学校		
〇〇中学校		
〇〇高等学校等		

・進級や進学するときに、合理的配慮等必要な情報が引き継がれるように記載していきます。  
・十分な教育を受けられるようにするために、合理的配慮の定期的な評価を行い、柔軟に見直していきます。

【参考】 ※学校における合理的配慮の観点

3観点	11項目
教育内容・方法	1教育内容 ・学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮 ・学習内容の変更・調整 2教育方法 ・情報・コミュニケーション及び教材の配慮 ・学習機会や体験の確保 ・心理面・健康面の配慮
支援体制	1専門性のある指導体制の整備 2幼児児童生徒、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮 3災害時等の支援体制の整備
施設・設備	1校内環境のバリアフリー化 2発達、障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮 3災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

・学校における合理的配慮の観点のふまえ、現在必要な「合理的配慮」は何か、何を優先するかなどについて本人・保護者と十分に話し合い、具体的な支援内容・方法を明確にしていきます。

4 関係機関等による具体的な支援内容

関係機関等	支援内容	評価、引継事項等
〇〇特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園での生活の様子を観察し、ケース会議で助言する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の理解や具体的な指導について、園内で共通理解が進んだ。</li> <li>・小学校でも引き続き助言をいただくとう有効であると考えている。</li> </ul>
〇〇医院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活の様子から、服薬の調整をする。(〇年〇月 ADHD の診断)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園での生活の様子を伝えることにより、服薬の調整がうまくいった。</li> <li>・小学校でも、学校での様子について医療機関と連携してほしい。</li> </ul>
ボランティア		
保護者		

・支援を充実させるために、関係機関の役割(支援内容)を明確にします。

### 3

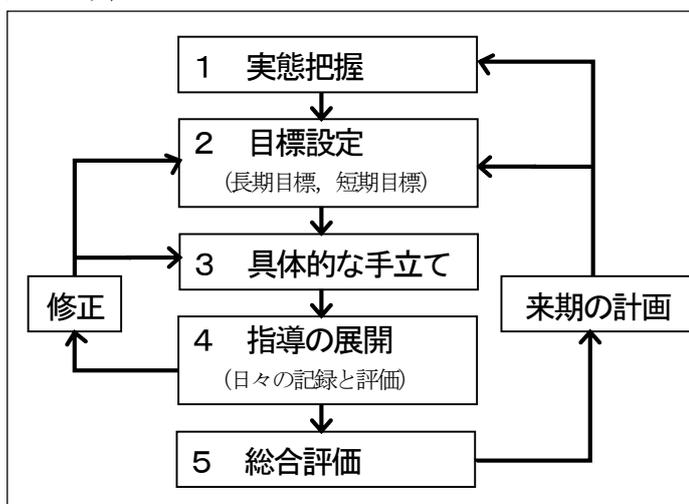
## 個別の指導計画の作成

個別の指導計画とは、幼児児童生徒一人一人について、指導の目標や内容、配慮事項などを示した計画です。学校における指導が計画の中心ですが、家庭等の取組が示されることもあります。きめ細やかな指導のための、基本的には、年、学期単位の計画です。

個別の指導計画の書式は特に決まっていないため、基本的には学校ごとに工夫して作成しています。しかし、市町村によっては、統一した書式を使っている場合もあります。ここでは、特定の書式によらず一般的な事柄について説明します。(参考までに、文部科学省が例示している書式を39ページに示します)

個別の指導計画に基づく指導の流れは、右の図のような段階を踏んで行われます。これらの段階は一つ一つがバラバラに行われるのではなく、一連のサイクルとして機能させることが重要です。

個別の指導計画の内容については、合理的配慮の考え方を踏まえて本人や保護者との合意形成を図ることが重要です。



### 1 実態把握のポイント

前項を参照してください。

### 2 目標設定のポイント

把握した実態をもとに、指導を通して児童生徒にどのような力をつけたいのかを決めます。多くの場合、1年間で達成を目指す「長期目標」と、1学期間もしくは半期で達成を目指す「短期目標」を設定しています。(☞「授業づくり編」Ⅱ-1 目標設定の工夫)

#### 目標設定全般

- 保護者や本人の願いを尊重しましょう。
- 個別の教育支援計画をふまえた目標を立てましょう。
- 集団や社会へ参加することを念頭に置いた目標を立てましょう。
- 児童生徒の指導に関わる教員が一緒に話し合いながら目標設定ができると、効果的な個別の指導計画が立案できます

### 長期目標

- 「1年後にはこんな子になってほしい」という、指導のおおまかな方向性を示すものです。
- 指導者自身が価値を感じるような目標を立てることが大切です。

### 短期目標

- 分かりやすい具体的な行動の目標を立てると、評価がしやすくなり、一貫した指導が展開できます。  
「理解する」「気づく」という目標よりは、「書く」「口頭で答える」といったような目に見える行動を目標とした方が望ましいです。達成の基準として数値的な記述（「8割以上」とか「5分間」など）を入れてもいいでしょう。
- 長期目標をふまえ設定しましょう。

## 3 具体的な手立てのポイント

---

指導目標を達成するための、指導の手立てを記入していきます。

- 合理的配慮の考え方をふまえて、児童生徒の充実した学びを保障するためにはどのような手立てが必要かを考えましょう。
- 児童生徒の得意な面を生かし、不得意な面をカバーする手立てを工夫しましょう。
- 児童生徒へ直接アプローチする他に、学習環境（教室環境、座席の位置など）を整えることも効果的です。

## 4 指導の展開（日々の記録、評価）のポイント

---

個別の指導計画に基づいて、実際に指導を行う段階です。個別の指導計画の内容を意識しながら日々の指導を行うことで、一貫性のある効果的な指導が展開できます。

- 指導の結果を日々評価します。目標は妥当であるか（高すぎないか、低すぎないか）、手立ての量や質は適切か、などを児童生徒の姿を見取り、自分の指導を評価していきます。当初の見立てとは異なる児童生徒の姿が見えてきた時は、必要に応じて指導目標や手立てを修正していきます。
- 日々の記録は、効果的な指導を行う大きなポイントです。その際、個別の指導計画の内容に基づいた記録をすることで、計画の修正や見直し、そして評価がしやすくなります。また、児童生徒の提出物等（ノートや答案用紙、図工・美術等の作品）も記録の一つとして活用できます。

## 5 総合評価のポイント

学期ごと、もしくは半期、一年ごとに、まとめの評価を行いましょ。目標の達成状況、手立ての有効性などが評価の対象となります。

- 特別支援学級担任が一人で行うのではなく、指導に当たった教員を交えながら行えるといいでしょう。また、保護者の意見や感想を聞くことも大切です。
- 評価は、個別の指導計画に記入します。
- 評価が記入された個別の指導計画は、最終的に保護者と共有します。
- この評価は、来期の計画を立てる際の方向性を決定する重要な資料としてつながっていきます。

### <個別の指導計画についての情報>

- 茨城県教育研修センターホームページ  
[教育情報]-[特別支援教育]-[研修の資料] -[個別の指導計画の作成について]
- 教育情報ネットワーク（茨城県内の教員のみアクセス可）  
[教育用コンテンツ]-[特別支援教育]-[個別の指導計画について]
- 文部科学省ホームページ（個別の指導計画様式例）  
「小・中学校におけるLD（学習障害），ADHD（注意欠陥／多動性障害），高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」の「資料5」
- 海津亜希子著「個別の指導計画作成ハンドブック」 日本文化科学社



<個別の指導計画の例>

今年度の目標（長期目標）		主な指導の場
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習上の成功体験を積み重ねることで学習に対する自信を高めることができる。</li> <li>○整数の四則演算を確実に行うことができる。</li> <li>○学習した漢字を作文の中で使うことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学級, 交流学級</li> <li>○特別支援学級</li> <li>○特別支援学級</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習に必要なものを忘れずに持ってくるができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学級, 家庭</li> </ul>
対人関係面 社会性・	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団の中でも先生の指示を聞き漏らさず、行動することができる。</li> <li>○分からないことや困ったことがあった時は、自分から友達や先生に支援を求めることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交流学級, 特別支援学級</li> <li>○特別支援学級, 交流学級</li> </ul>

(1) 学期の取り組み	
指導目標	具体的手立て
<p>学習面・生活面・社会性・対人関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての段のかけ算九九を×1から順番に確実に唱えることができる。</li> <li>○「書き」漢字テストで平均10問中7問正答することができる。</li> <li>○辞書を引きながら学習した漢字を作文の中で使うことができる。(8割)</li> <li>○先生が黒板に書いた連絡内容を、確実に連絡帳に写すことができる。</li> <li>○毎日必ず連絡帳を保護者と一緒に確認し、次の日の準備をすることができる。</li> <li>○朝の会や帰りの会の「先生の話」の内容を、半分以上を覚えておくことができる。</li> <li>○支援学級の学習の中で、自力で解けない問題に出会った時、解き方を友達に尋ねることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯端末でかけ算九九を自分で書いて声付き動画を見ながら、九九を唱える練習する。</li> <li>・書き順を言語化し（よこ-たて-よこ-たてのように）、唱えながら漢字学習を行う。</li> <li>・どんなに短い文章を書く際にも辞書を引置きしておくようにするとともに、作文を書く十分な時間を確保する。</li> <li>・連絡帳を書く時間を決めるとともに、連絡帳に日付や持ち物を書く欄を予め記入しておく。</li> <li>・保護者と一緒に準備ができたときには、A男をおおいに賞賛する。</li> <li>・話すことながら板書するとともに、簡潔に話すよう心がける。(交流学級で)</li> <li>・「先生の話チェック！」の場を設け、話の内容を確認する。(支援学級で)</li> <li>・話しかけやすい友達と席を隣同士にする。</li> <li>・全体に向けて友達と協力し合って課題解決することを推奨する。</li> </ul>
指導の評価（変容と課題・手だての有効性）	来学期の指導の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○九九は確実に習得できた。</li> <li>○漢字テスト「書き」平均5割。作文中では辞書を引きながら漢字を使って書こうという意識が育ってきた。</li> <li>○忘れ物は半分程度にへってきた。</li> <li>○集団の中でも集中して話を聞いている様子が見られるようになった。また、自分から友達に関わろうとする姿も見られるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○割り算、×2けたのかけ算の学習に進む。</li> <li>○何も見ないで漢字を書くことにこだわらない指導も視野に入れつつ継続する。</li> <li>○継続して取り組む。</li> <li>○継続して取り組む。また集団の中で友達の話聞くことにも意識が向けられるような指導も行う。</li> </ul>

② 目標設定  
(長期目標)  
・1年後の児童生徒の姿を想像して…

特別支援学級、通常の学級、家庭など、目標達成のための指導を主にどこで行うかを記入する欄です。  
一つの目標に対し複数の場で指導できると効果的です。

② 目標設定 (短期目標)  
・できた、できないで評価できる具体的な目に見える行動目標に  
・長期目標をふまえて…

③ 具体的な手立て  
・児童生徒の得意なことを生かし、苦手なことをカバーできるものを  
・環境調整も

⑤ 総合評価  
・目標の達成状況や、手立ての有効性などを評価  
・複数の教師の意見も取り入れて  
・来期の個別の指導計画の資料として活用

## 4

### 通知表の作成

特別支援学級の通知表は、評定だけでなく、児童生徒の学習の成果や生活の様子を、保護者や本人に具体的に伝えるものです。その様式や内容については、各学校で独自に作成することができます。特別支援学級の教育課程に基づいて、個々の児童生徒に応じた内容で作成しましょう。

#### 1 様式について確認すること

---

- 通常の学級の通知表 + 別紙に特別支援学級での学習や生活の様子を記述
- 特別支援学級独自の通知表（教科別の指導、各教科等を合わせた指導について具体的に記述する。）
- 個別の指導計画を通知表として活用

#### 2 記入の際のポイント

---

- 保護者にとって分かりやすく書きましょう。
  - ・専門的な用語は控える。
  - ・特に良かったことを中心に、できるだけ具体的に書く。
  - ・可能であれば児童生徒が見ても、分かるように書く。
- 今、取り組んでいることを記入しましょう。
  - ・今学期の努力のあとがうかがえるように書く。
  - ・評定や記号だけでなく、ひとこと添える。
- 指導のねらいや具体的な方法を記入しましょう。
  - ・学校と家庭が協力して指導できるように具体的な支援方法を書く。
  - ・来学期の取組のポイントを示す。
  - ・個別の指導計画を活用し、短期目標の評価を書く方法もある。
- できるようになったことについて書きましょう。
  - ・「できる」「できた」ことを中心に伝える。
  - ・児童生徒が読むことを考慮し、よいところを書く。
  - ・記入しきれないときや直接伝えたいときは、面談や電話で伝える。

通知表と一緒に、先生が作成した「がんばりメダル」や「がんばったで賞（表彰状）」、学期に撮ったスナップ写真をアルバム等に整理して渡すなど、工夫をしてみましょう。児童生徒と保護者が活動の様子を楽しく振り返ることができます。さらに来学期の活動の意欲が向上するでしょう。

中学校の場合、生徒の進路のことも考慮し、評定や各項目の記入内容については交流学級の担任や各教科担当と事前に打ち合わせをすることが必要です。

### <通知表の形式と記入例>

児童氏名（学年）	〇〇 〇〇 （2年）	記入者	●● ●●		
保護者の願い	<input type="checkbox"/> マナーよく食事がとれるようになってほしい（こぼさない、よい姿勢）。 <input type="checkbox"/> 食事の準備、片付けが身に付き、手伝いをするようになってほしい。 <input type="checkbox"/> 遊んだ後の片付けを進んでやれるようになってほしい。				
今年度の目標	<input type="checkbox"/> 衣服の着脱や身の回りの整理整頓を一人ですることができる。 <input type="checkbox"/> 相手の質問に対して、その趣旨にあった回答をすることができる。				
教科・領域	短期目標	手立て	達成状況	学習の様子	次学期に向けて
日常生活の指導	<input type="checkbox"/> 毎朝 15 分間で着替えをすることができる。	<input type="checkbox"/> タイムタイマーを提示し、残りの時間が視覚的に捉えられるようにする。	◎	<input type="checkbox"/> 毎朝の着替えでは、短い時間に要領よく着替えができるようになりました。脱いだ服をきちんとたたむこともできるようになっています。	<input type="checkbox"/> タイムタイマーを提示したことで、終わりの時間を意識できるようになりました。2学期も継続して取り組んでいきます。
コミュニケーション	<input type="checkbox"/> 会話のやりとりを2往復続けることができる。	<input type="checkbox"/> 日付や曜日、天気等の簡単な質問に答えることから会話が続くようにする。	○	<input type="checkbox"/> 天気の質問には答えることができました。一問一答になることが多かったです。	<input type="checkbox"/> 昨日の出来事に関する質問等を取り入れながら、会話が継続できるようにしていきます。



個別の指導計画の短期目標の形式を活用するといいですよ。



## 教材・教具の作成や活用

学習活動において、児童生徒が自主的、主体的に学習を進め、基礎的・基本的な内容を確実に身につけるようにするために、教材・教具を適切に活用することが必要です。

市販されているものについては、そのまま利用、活用ができるか十分に吟味する必要があります。適切なものがない場合は、児童生徒の興味関心、実態に応じた手作り教材・教具を開発し、活用していくことも効果的です。

### 1 作成にあたってのポイント

- 児童生徒の実態や発達に見合ったもの
- 「できた」「分かった」という成就感や達成感があるもの
- 「もう一度やってみたい」という意欲がもてるもの
- 結果がわかりやすく、確認しやすいもの
- 興味・関心がもてるもの

### 2 作成の参考になるもの

- ・教材カタログ
- ・近隣の特別支援学級や特別支援学校での取組
- ・ホームセンターや100円均一ショップ、玩具店 等
- ・インターネット

#### 「教材・教具についての情報」

- ・茨城県教育研修センターホームページ  
[教育情報]-[特別支援教育]-[教材・教具集]
- ・「特別支援学校の授業に役立つ自作創作教材・教具」  
<http://www.asahi-net.or.jp/~ue6s-kzk>



## 6

### 共通理解

児童生徒が、学校生活の中で、一人一人の個性を發揮し、健やかに成長・發達するためには、校内において温かく理解され、安心して学習に取り組める環境が必要です。

そのためには、校内の全教職員が特別支援学級の児童生徒や特別支援教育について十分に理解し、協力し合える体制をつくることが重要です。

また、特別支援学級担任が孤立することのないように、校内組織の確立及び学習環境の整備を行うことも大切です。

#### 共通理解の手立て

- 職員会議での共通理解……職員会議で特別支援学級の様子を積極的に知らせましょう。
- 学年会への参加 ……在籍児童生徒の学年会に入って情報交換をしましょう。
- PTA行事の案内……PTA行事に参加しやすいように、交流学級の先生からも保護者に声をかけてもらいましょう。
- 授業の公開，研究会……特別支援学級での活動の様子を見てもらいましょう。
- 研修内容の伝達……研修会で学んできた情報を、先生方にも伝えましょう。
- 廊下掲示の工夫……作品や学習の様子を廊下に掲示しましょう。
- ゲストティーチャーの活用……作業学習や生活単元学習の授業に、地域のゲストティーチャーに来てもらいましょう。
- 学校通信の活用……保護者や本人の了承を得た上で、学校通信に記事を書き、他校や地域に回覧してもらいましょう。
- 教室の開放……校内の共通理解の基、可能ならば、休み時間に教室を開放し、多くの児童生徒が来られるようにしましょう。
- 各学年通信の活用……保護者や本人の了承を得た上で、各学年の学級通信にも記事やお知らせを載せてもらいましょう。
- 地域への理解啓発……地域の公共施設の清掃や緑化活動への参加を計画してみましょう。
- 昼の放送の活用……児童生徒の学習の様子を昼の放送で流してもらいましょう。
- 作物，作品の販売……児童生徒が育てた野菜や草花，手作りの小物，調理したお菓子などを販売する場を設けましょう。
- ミニ行事の企画……ミニ発表会やミニコンサートで練習の成果を発表する場を

設けましょう。また、児童生徒を通して、交流学級の友達を招待するなど、交流の場を積極的に設けていきましょう。

- TTの弾力的運用……交流学級での学習の際、得意分野を生かし、時には特別支援学級の担任がT1になって指導をしてみましょう。また、理解啓発のための授業を工夫しましょう。
- ボランティア活動の工夫……児童生徒の活躍の場となるようなボランティア活動を計画してみましょう。
- 担任不在時の協力依頼……担任が出張などで不在の時、児童生徒の実態に応じて校内の先生に填補に来てもらいましょう。
- 保護者面談の工夫……保護者面談には、場合によっては、交流学級の担任や学年主任も同席し、保護者の話を一緒に聞いてもらいましょう。

